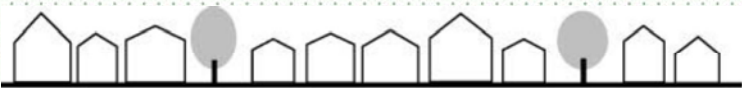


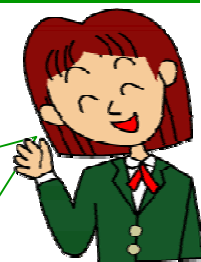
西ヶ原まちづくり協議会ニュース



第41号 平成29年9月発行
発行：西ヶ原まちづくり協議会

◆ 地域の皆様のご参加をお待ちしています！

まちづくり協議会では、よりよいまちづくりに向けて、まちに関するさまざまな事柄をテーマに意見交換や検討、勉強等を行っています。どなたでも、お気軽にご参加頂けますので、地域の皆様のご参加をお待ちしています！！



第37回まちづくり協議会 開催のご案内

日付：平成29年9月19日（火曜日）

時間：午後7時00分～午後8時30分頃まで

場所：滝野川東区民センター1階会議室

[テーマ]

1. (仮称)滝野川一丁目児童遊園の工事について
2. 密集事業の取組みと地区計画導入後の状況報告
3. 今年度協議会について(意見交換)
4. その他

事務局連絡先：東京都北区まちづくり部 まちづくり推進課

TEL：03-3908-9154 FAX：03-3908-2244

H29.3.15 第36回まちづくり協議会の報告

○(仮称)滝野川一丁目児童遊園設備工事について

- ・基本設計案の図面が示され、説明を受けました。

(Q) 北側の階段がお風呂屋さんとの間の道路に出っ張るのですか。

(A) 児童遊園の工事により、今ある階段が児童遊園側に広がりますが、階段で処理しなければならない高低差の関係上、今の段階では階段の出幅を小さくすることはできない見込みです。

○地区計画導入の報告

- ・昨年度、説明会等を重ねてきた地区計画が、平成29年1月27日付で正式に決定・告示されました。

(Q) 道路沿いでセットバックをしても、そこに自転車や植木を置いたりして守らないことが多いと思います。

(A) 今回ルールができたということで、区として適切に対応していくつもりですが、皆さんからもお知り合いの方などに、こんなルールがあるとお知らせいただくとありがたいです。

(Q) 土地が売られて、買った人が建替える場合に、セットバックせずに違反建築になってしまうことはありませんか。

(A) 建替えるときにルールを守ってくださいねという指導をしていきます。

○(仮称)西ヶ原三丁目広場のWSについて

- ・平成27年度に区が取得した、西ヶ原三丁目の旧印刷局の国有地跡地について、ワークショップによる広場の計画の提案と、広場の名称案として「谷戸さんさん広場」が選定されたことが報告されました。

○密集事業の進捗について

- ・密集事業の導入以来、建物の不燃化やまち全体の安全性が着実に向上しています。
- ・防災生活道路3号線では、平成28年度は多くの沿道の皆様のご協力を頂き、整備を進めさせて頂けることとなりました。

○その他

(Q) 協議会を、気楽に寄れる交流の場のようにしてはどうでしょう。

(A) 回数を増やしたり、開催の曜日や時間帯について、より多くの方が参加しやすいよう工夫していきたいと思います。



◆「西ヶ原地区地区計画」に関する条例が制定されました。

平成29年1月27日に都市計画決定・告示された「西ヶ原地区地区計画」に定めたルールを確実に運用するために必要な、建築物の制限に関する条例が、平成29年4月1日付けで制定されました。

※地区計画の内容は北区ホームページ (<http://www.city.kita.tokyo.jp/>) でご覧になれます。